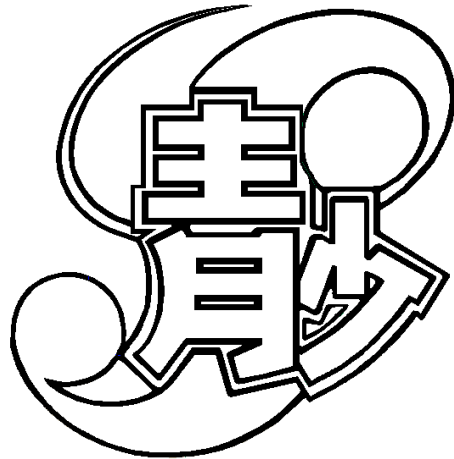


平成20年度

事業報告書

収支決算書



財団法人 静岡県青少年会館

〒420-0068 静岡市葵区田町1-70-1

Tel 054-255-2566 Fax255-2507

E-mail info@youthnet.or.jp

URL www.youthnet.or.jp

***** 目 次 *****

平成 2 0 年度事業報告

事業の総括	・ ・ ・ ・	1
事業の概要	・ ・ ・ ・	2
1 管理運営に関する事業		
2 青少年団体及び青少年の健全育成に関する事業		
3 青少年の研修会等に関する事業		
4 青少年に関する調査研究及び資料等の収集事業		
5 その他の事業		
庶務の概要	・ ・ ・ ・	1 3
1 役員に関する事項		
2 職員に関する事項		
3 会議に関する事項		
4 許可認可及び承認に関する事項		
5 契約に関する事項		
6 寄付に関する事項		
7 借入金に関する事項		
8 教育委員会の指示に関する事項		
9 その他重要事項		

平成 2 0 年度決算書

財務諸表 貸借対照表	・ ・ ・ ・	1 8
正味財産増減計算書	・ ・ ・ ・	1 9
財務諸表に対する注記	・ ・ ・ ・	2 0
財産目録	・ ・ ・ ・	2 2
収支計算書	・ ・ ・ ・	2 3
計算書類に対する注記	・ ・ ・ ・	2 7
監査報告	・ ・ ・ ・	2 8

事業の総括

本年度の事業にあって、それまでの基礎計画が予定通り進行した経緯を踏まえ、これからの新たな経営に実効性のある裏づけが求められた年であった。また、社会経済の世界的な低迷動向は、当財団においてもあらゆるところにその影を濃くしていった年であり、身動きすればするほどその深いつぼにはまるありさまで、財政的に嵐が過ぎ去るのを待つ思いであった。

しかしながら、何もしないのであれば当財団の意味は失せ、青少年団体への影響も多大であるとの考えから、経費を掛けずに運営する手段を講ずると共に、新たな課題を直視しながらの一年間であった。

財政的課題には、基本財産の運用収益予想が当初の計画とは大幅に及ばない状況で、公定歩合の低下は更に長期化するとの見通しから、国債等の利率もまた低迷することが予測され、収入の三本柱の一つが揺らぎ、収入を安定させることは難しいと判断された。このことで、預け替え時期を前に試算の作成を行い、安全有利な基金運用という制約の中で預け入れ先等を考慮しても尚、当面の経済的危機を乗り越えることは難しく、会計上の見直しや人件費の軽減等あらゆる工面をする中で、この平成20年度会計を無事閉めることができた。今後、耐震工事期間中の閉館は、財政的にも大きな課題を残すことであり、更なる健全運営の施策を展開していかなければならない。

公益事業を実施するにあたっては、当会館の特色であり礎ともなっている指導者やボランティアの方々に支えられ実施することができたことに深く感謝している。本来、こうした方々にも必要な経費として旅費等の支給は必要不可欠であるが、財政的課題に瀕する状態で事業毎の収支を考慮すると、必要経費ですら全て支給出来ない現実に終始苦慮し、各位のご理解とご尽力にすぎないのが実情である。そうした熱意に支えられ、これまでの事業展開しながらも、計画の縮小や中止を余儀なくされるほどの経済的状況は、公益事業といえども例外ではなかった。野外体験事業では青少年団体からの協力と連携をとりながらも、冬季のプログラムは中止し、各団体から切望されてきた合同研修会もやむなく中止することとした。

一方、静岡県から委託を受け実施している『青少年交流スペースアンダンテ』事業は、時代的な青少年の課題や問題行動に対する取り組みとして、社会的ひきこもり青少年の社会参加を支援する事業であり、開設以来7年余りの間にその実態を掴むまでには至らないが、就業や就学或いは生活の面での回復が図られ、それぞれが目指すところの社会参加を遂げる青少年の姿も少なくない。また、彼らを支える家族も相当な苦勞と立ち向わざるを得ないのが、この社会的ひきこもりのもう一つの背景である。従って、ここ数年青少年自身と面談することも難しい状況下において、ご家族への支援も重要課題として取組んできた。そこでは、まず親御さん方に元気を取り戻していただき、家族からの日頃の対応によって、病める青少年の支援を促すこととしている。まさに、「親が変わることで子が変わる」を实践されるご家族に大きな変化が現れて、本人とは面識のないまま新たな社会へと旅立つ青少年の姿も生まれていることは、アンダンテ事業の有用性と共に、関係機関はじめ多くの方々から評価されることとなっている。

今後の経営にあたり、静岡県により建物の耐震工事が実施され、併せて老朽化した施設のリニューアルも検討いただき、関係者のご努力とご英断に深く感謝したい。工事期間中は、各事務所や会議室の利用ができないなど不便をおかけすることとなるが、安全安心して利用できる施設としてご理解を得たい。また、その後の利用促進と青少年会館としての使命を十分に果せるよう、新たな発想を転換し積極的な取り組みを検討したい。

事業概要

1 静岡県青少年会館の管理運営に関する事業

(1) 会議室の利用実績

会議室が、青少年の活動や地域における一般県民の学習や研修の場として利用された実績は、下表及び別表に示したとおりである。年間の開館日数は、祝祭日等を除く338日で、統計は、貸会議室数11室と静岡市青年研修センター分室の利用者を合わせたものである。また、団体事務室は7室となり、県青年団・YMYA・ガールスカウト・ボーイスカウト・県子ども会・県レクリエーション協会に加えて、新たに野球連盟静岡支部が入居している。

区分	貸会議室利用回数	貸会議室利用率	利用人員
本年度	2,261室	20.2%	69,339人
前年度	2,310室	20.4%	77,304人
増減	49室	0.2%	7,813人

年間の利用状況を分析すると、利用回数が前年度に比べ若干減少しており、特に8月の利用で前年度利用を増加した夏期講習(68室減)が取りやめとなったことが大きな要因である。しかし、全体として他の月での利用が増加したことにより幾分取り戻す形となった。新規利用者もわずかながら増えている。一方では、定期的利用或いは継続利用回数は減少し全体的に利用回数の伸び悩みとなっている。施設設備の老朽化と駐車場スペースが少なく、交通の利便性の悪さは利用拡大にならない要因といえる。

部屋別には、一階部分の会議室と2階小会議室利用は順調である。大会議室の利用は全年度より1.1ポイント下げ、使用料の減収に影響している。また、利用者層も広いことで上階の利用回数は少なくなっていて、エレベータを要望する声も大きくなってきた。

利用率は、ほぼ前年度並であるが、大会議室は2.7ポイントと大きく前年を下回ったが、反対に1階11会議室は前年を3.1ポイント上回り、規模別では中会議室は0.3ポイント減、小会議室は逆に0.3ポイント増という結果となった。

月別の利用率の変化も前年度同様な動きを示し、この傾向は従来に変わっていない動きを示している。結果として平均利用率を0.2ポイント下げているが、8月の高校夏期講習が前年度より著しく減ったものの、他の月の巻き返しによりこの程度で済んでいることは評価できる。

時間帯別に見た場合、午前17.9%-1.7ポイント、午後20.5%+0.6ポイント、夜間22.3%+0.3ポイントと午前の利用が減少したが、割合的には例年通りの比率である。

年間の動向は、夏の期間に利用が高く、その他の月は平均した利用状態であるといえる。計算上、一日を三つの時間帯でカウントし、休館日も少なく340日程度の開館日数において実質的な利用状況を表しており、1%上げるためには、年間120回いずれかの会議室が利用されないと上がらない計算で、一定の水準を維持していることから一概に上昇率が低いとはいえない。

団体の区分で見た場合、利用回数においては、青少年団体が52.6%、一般47.4%、前年より青少年団体が2.7ポイント増加している。青年団の利用が増えた一方、ボーイスカウトとその他の青少年団体の利用回数が減少している。

利用人数においては、団体別には利用回数とほぼ同じ比率ではあるが、実数の減少要因分析では、一般が1.1ポイント下げたのに比べ、青少年団体は9.2ポイント前年度を下回っており、その構成員の減少に伴っているかのようである。また、大会議室の利用が少なくなっていることから、大きな研修会や会議が少なくなっており、結果として全体の利用者人数の減少となっている。

昨年一般の利用は増えていく兆候が見られるとしていたが、夏以来の利用者が伸び悩んだことから社会経済の状況が及ぼす影響が色濃く現れているものと考えられる。また、施設の老朽化やこれまでのように駐車場を確保出来ないことによる顧客離れもうかがわれ、新規の顧客もある反面、継続的に大勢で利用する団体の利用がなくなるという状態に変化は見られない。駐車場の問題は利用者の便に限らず、周辺の交通の妨げになることもあり、住民への配慮と併せて今後も考えていかなければならない。

次年度の耐震工事に伴い一部リニューアルできる部分もあり、利用者の利便性と安全な施設として利用者の拡大を検討してゆきたい。

(2) 施設・設備の整備事業

環境美化、施設・設備の整備

会館周辺の花壇の整備を行うと共に、静岡市ガールスカウト活動の一環として花壇の手入れ等に取り組んでいただいた。また、維持管理経費を費やせない状態にあって、職員でできることを率先して取り組んできたことは大きく評価される場所であるが、反面その他の事業に影響が及んだことも事実であり、今後耐震工事を終えてからの運営にあっては、職員の配置等十分に検討し改善が必要である。

耐震工事対策

建物の老朽化に伴い長らく雨漏りや塗装のはがれ等利用者や関係者からも指摘され、外見的にも見苦しい状況であるが、経費の捻出に苦慮して来た。関係者のボランティアによって、雨漏りは一時しのぐことが出来てはいるが、もはや応急処置だけではどうにもならないところにきており、外壁や張り出し部分の塗装や雨漏りの修繕に取り掛かなくてはならず、耐震工事の実施に際し合わせて県に依頼しているところで、抜本的な改修が必要である。

県有施設である青少年会館は、耐震診断の結果耐震性能がやや劣る施設とされ、対震補強工事を平成21年に実施することが計画を進めるために、経営及び今後の機能等充足され実施に向けた理解が得られる努力をしてきたが、実施に向けた現実的な問題と併せて検討してきた。工事期間の団体事務局機能、利用者とその対応も課題を抱えている。また、実施後においても青少年会館の利用や役割について、さらなる検討を強く求められており、入居する団体をはじめ県下青少年団体と共にある会館の意義や使命を新たな事業展開の中で実施し、その必要性等をアピールして来たが、財団としての将来的なありかたを行財政改革の推進と平行して明らかにし、それらの裏づけとなるデータや実績を積み上げていかなければならない。公益法人法の改正に伴い、事業と経営を今後明らかにしていかなければならないときである。

2 青少年団体及び青少年の健全育成に関する事業

(1) 青少年団体特別育成事業

目的 青少年の健全育成にあたる団体活動を奨励し、青少年団体への支援体制を強化する。

内容 青少年団体活動の奨励を図るため、次の特別育成団体へ資金の援助を行った。

静岡県青年団連絡協議会	150,000円	
YMAYA	50,000円	
ボーイスカウト静岡県連盟	150,000円	
ガールスカウト静岡県支部	150,000円	
静岡県子ども会連合会	150,000円	
静岡県青少年会館友の会	100,000円	計 750,000円

(2) 青少年交流スペース「アンダンテ」事業（県委託事業）

目的 青少年の社会的ひきこもりが、社会問題となる中で、学齢期以後のひきこもり青少年やその家族に対する支援を行い、これらの青少年の社会参加に取り組むと共に、その実態と公的支援制度のあり方等について調査研究し、今日的青少年問題への取り組みの重要性等を県民に周知する。

内容 期間 平成20年4月～21年3月

場所 静岡市駿河区馬淵一丁目アザレア5階

相談機能 面接相談及び電話相談（本人・家族・グループ・支援者等）

交流機能 フリースペース機能（自由に過ごせる場の提供と相談相手の配置等）

ファンスペース機能（興味のあることへのチャレンジ、物造り・体験からのコミュニケーションプログラム等）

社会参加機能（自我、拡環境との接し方、就業の為のトレーニング等）

ふれあいスペース機能（家族に対する研修、交流プログラム等）

対 象 次のような傾向が見られる、15～30歳程度の青少年とその家族。又はその支援者。

- ・病的な問題を原因とせず、一定期間以上家庭等にひきこもっている
- ・人づき合いが苦手
- ・学校や会社へ行けない
- ・はっきりとした理由がわからないまま学校や会社を辞めた

そ の 他 今年度は月一回ではあるが、これまでの静岡に加え沼津・浜松において出張面談を行い、相談者の便宜を図っている。

ひきこもりに関する研修会、支援体制に関する研究協議の実施や関係機関等との支援体制に関する研究協議は引き続き行っている。

利用者等の状況については、下表のとおりである。また、自立のための支援体制に関する実務担当者による研修会を行っており、県内関係機関および他県からの視察問合せ等を受けている。

事業の内容

(1) 相談等の件数

区分	曜日	面接相談			電話相談等					手紙 FAX
		カウンセラー	アドバイザー	計	相談	予約	その他	留守電等	計	
4月	25	37	25	62	90	39	30	24	183	44
5月	24	50	35	85	93	36	30	6	165	55
6月	25	62	25	87	94	30	34	17	175	54
7月	26	44	26	70	76	18	27	20	141	53
8月	26	41	40	81	92	26	25	11	154	50
9月	24	51	31	82	105	27	8	10	150	62
10月	26	52	34	86	103	30	12	6	151	61
11月	23	37	25	62	65	20	14	2	101	63
12月	23	52	45	97	90	27	14	8	139	67
1月	24	41	39	80	92	33	6	9	140	66
2月	23	26	33	59	95	25	4	12	136	65
3月	26	65	47	112	123	35	8	30	196	84
合計	295	558	405	963	1,118	346	212	155	1,831	724
前年度	292	438	401	839	866	264	252	130	1510	397
増減	3	120	4	124	252	82	-40	25	321	327

(2) 交流スペース利用人数等

	曜日	フリースペース	その他	計	スタッフ
4月	25	56	69	125	92
5月	24	56	59	115	88
6月	25	35	55	90	92
7月	26	34	86	120	100
8月	26	48	46	94	87
9月	24	44	66	110	96

10月	26	44	48	92	98
11月	23	33	66	99	93
12月	23	48	43	91	84
1月	24	50	38	88	74
2月	23	45	36	81	84
3月	26	74	44	118	85
合計	295	567	656	1,223	1,073
前年度	292	585	876	1,459	1,334
増減	3	-18	-220	-236	-261

(3) フリースペース等での活動内容 (青年プログラム)

TV観戦	絵を書く	読書	懇談	クリスマス会
ウノゲーム	折り紙	休息	対話	クイズ大会
ジャグジング	音楽を聴く	散歩	ニュース対談	パソコン講座
オセロ	習字	昼食		大掃除
	ペン習字	書き物		キャンプボランティア
	学習	アンダンテノート		
	パソコン	買い物		
見学・視察 青少年・家族及び関係機関等からの見学者があった。				

ふれあいスペース

ひきこもり青少年を日常支えている家族が、毎月1回集い、回復への支援のあり方や具体的な取り組みを行う中で、本人及び家族自身の変化を相互に促すためのレクチャーや協議を行った。

外出できない青少年へのアプローチは、身近な親が最大の支援者であることを実感しており、その実践から新たな旅立ちが毎月のように聞かれた。

今年度の参加延べ人数は、242名で前年度のほぼ2倍となり、ここ数年親に対する支援を重点目標としてきた表れとも言える。

親が元気になるための学習会

定例の親の会（ふれあいスペース）とは別に、ひきこもり青少年を支える親にアンダンテ事業をよく理解し、共に支援できる関係を築いていけるように学習会を2回（7・11月）に開催している。昨年から引き続くこの学習会は、広くアンダンテを周知する意味に加え、まず親自身に元気と希望を取り戻してもらうことに重点をおき、アンダンテの取り組みや考え方等を含め、日常での具体的な対応のあり方や変化の捕らえ方を示し、これからのアンダンテと関わりを深めてもらうために行った。

研修会の開催

県精神保健センター及び静岡市こころの健康センターとの定期研修会を開き、医療と教育の立場から相互のあり方や対応に対する意見交換等を行った。また、本年度のテーマを青年の就業に置き、ヤングジョブステーションや市就労支援室職員ともその連携に関する研修を行った他、定期スタッフミーティングや青少年の心理等に関する研修会等にも参加した。

- ・ ひきこもり関連事業研修会 6月5日 6月13日 2月16日
- ・ ひきこもり支援ケース研修会 11月16日 2月5日

- ・ スタッフミーティング 毎月1回 (事例対応検討、プランニング等)
- ・ その他重要課題検討会 随時

社会的ひきこもりに対する周知活動

社会的ひきこもり青年に対する理解や支援のあり方等について、新聞・市町広報等で広く事業内容を周知し、社会が一丸となってこれらの社会問題に取り組むことの必要性を訴えた。

講演・講話一覧

期日	事業名	会場・参加者	依頼者
5月30日	ひきこもり支援研修会	相談事業に携わる行政・医療・福祉関係職員他 80名	静岡県精神保健福祉センター
7月29日 9月30日	ひきこもり家族相談会	静岡県藤枝総合庁舎	静岡県中部健康福祉センター

回復及び改善が見受けられた実例と概要

区 分			内容説明
1 社会への 旅立ち	高校入学者	1	不登校から高校を目指した・再挑戦による入学 留年をしてきたが奮起し復学する 自らの職業の選択・スキルアップのため ひきこもりを終息し進学・就職・再就職先を自ら見つける 就職のための前段階として 就業し自活生活の開始、生活費確保 自らのライフスタイルを見つける 支援機関や短期就労を実施
	高校復学者	1	
	高卒認定試験	1	
	大学進学	1	
	就職者	1	
その他アルバイト	3		
2 行動の 表れ	本人の中で 家庭で アンダンテで 地域・社会で		近所への外出、買い物、生活時間の改善、職安へ出向くなどの変化の現れ 自室こもりきりの改善、家族との会話、家庭での食事をするなどの改善 アンダンテへの通所、共同作業、後片付け、来客や郵便等の対応、親戚や知人との交流、
3 言動の 表れ			これまでのことを話す、将来について語る、相手に対する気遣いの表われ 自己反省と思いやりのある発言、親に対する感謝
4 考え方の 現れ			積極的な発想、こだわりへの軽減、多角的なものの見方、 自己認知や他者との違いの認識、相手への尊重
3 対人関係の 表れ	本人の中で コミュニケーション		対人恐怖等精神的症状の軽減、人とのつながりの認知、他者への思いやりと状況把握の改善 友人関係の成立、話すことへの緩和、雰囲気をつまむ 来客へのあいさつや率先した対応
4 機能変化の 表れ	生活能力の改善 体調の改善・保持 回避能力		昼夜逆転の改善、自分のことは自分です、家事手伝い 食生活・体重の改善や保持、医薬の適正飲用と理解 問題に対する回避方法等の対処及び自覚、安定

区 分		内容説明
5 精神的 な表れ	精神的な安定 要求と達成感の獲得	様々な場面での安定とその期間の長期保持 自ら達成しようとする要求と出来ていることの自覚、予期不安への改善、自己肯定感の獲得
6 その他	親自身の中で 家族関係の中で 本人におよんだ変化	親自身が趣味等を持ち明るく振舞う、親子関係の回復、相互認識と理解、父親との会話ができた 家族旅行、手伝い、和やかな会話、思いやりある行動 家族への認識変化、表情や行動への変化

(3) 青少年野外体験事業 「きみは野外活動のエキスパートだ!!」

目的 自然体験学習や共同生活をとおして、自然を楽しむ知識や技術を学ぶと共に、自己の可能性や共に生きることの大切さを学び、自らのありたい姿を常に見つめられる青少年を育成する。

また、今後の青少年活動のあり方を摸索するとともに、青少年団体が連携して支援することで、これからの活動の具体的方向と可能性を研究調査する。

内 容

夏休み！チャレンジ・キャンプ

テーマ 自然体験やキャンプ生活の中で、野外活動を楽しむための知識や技術を学ぶと共に、自己の可能性への挑戦、仲間を思いやる行動ができるなど、たくましく思いやりの心を持った野外活動のエキスパートへの成長を目指す。

日 時 平成20年8月7日(木)～10日(日) 3泊4日

会 場 川根本町奥泉小学校跡地他

参加者 20人(スタッフ17 青年団・ボーイ・ガール指導者・高校大学生等)

活 動 キャンプ・自然環境における集団生活体験・川遊び・野外料理と野菜の収穫
五感と第六感を育むプログラム・リーダーシップトレーニング
歴史と自然学習・山歩き(ハイキング)・カヌー体験など

(4) 青少年の活動推進事業

目的 青少年団体の活動や青少年の社会参加活動を推進するための積極的な呼びかけと支援を行う。

内 容 県市町団体との連携を柱にした活動への支援を強化すると共に、地域団体の活動として各市町の特徴を他者にアピールするなど団体活動と街づくり参加を促すことで、地域青少年活動の今後の在り方を示唆した体制作りをはかることとしたが、今年度においては具体的な支援事業を行うまでにいたらなかった。野外活動事業等の参加者が、それぞれの地域において連携ある事業展開を行ってきており、本事業の目的を達成する兆しがうかがわれてきたことは喜ばしい状況といえる。今後は青少年会館と地域青少年団体とが具体的な活動展開を行い、地域における青少年団体活動の活性化のために取り組む人づくりとなる苗床機能を更に強化したい。

3 青少年教育の研修会等の開催に関する事業

(1) ユースネット

目的 青少年に関する活動情報を提供するコーナーをインターネット上に設け、青少年団体や事業の紹介、研修施設等の情報を掲載し活用性ある情報ネットワークを運営する。

また、地域の情報の確保や青少年に関する意見の交換等を行う場を設ける。

内 容 インターネットに「YOUTHNET」というホームページを継続開設し、青少年活動の情報源として有効利用すると共に、団体・活動施設等のデータベース情報を検索できるページを運営し、青少年及び青少年団体活動で活用される情報発信を行った。

また、パソコン等を活用した情報の収集・提供、ホームページの製作や評価など団体活動の実務的なことについて、その技術的アドバイスをすると共に、インターネットを活用しデータベース化した情報や意見交換の場を提供することで、広く青少年に社会参加を促すものとした。合わせて、県が実施する「ゆうゆうネット」と提携を結び、情報交換を行うと共に、関係青少年団体の加入を推進した。

(2) 研修会支援事業

目 的 青少年団体等からの要請に応じ、活動やリーダーの育成に必要とされる技術や知識の習得を目的とする研修会・講習会等を開催し、青少年の活動を積極的に支援する。

内 容 本年度青少年団体等から依頼を受けた研修会支援は下記のとおりであるが、青少年の社会的ひきこもり支援のための研修会や学習会において講師派遣依頼があり対応した。

また、入居団体の実施する事業に対し、企画運営上の協力やマイクロバスの運行など積極的に支援を行った。

依頼者 島田市青少年育成支援センター運営協議会・島田市教育委員会

事業名 通勤合宿「しまだ寺お屋」 健全育成団体指導者研修会

日 時 9月26～27日・1月16～17日 18:00～8:00

内 容 地域教育力の向上と青少年育成事業の充実・強化を図り、団体相互の連携醸成と地域課題に向けた新たな健全育成事業を検討するための協議及び基調講演などの支援。

参加者 同支援センター加盟団体役員23、教育長他4、

派遣者 青少年活動研究所専門研究員秋鹿博、アンダンテカウンセラー小沢巖、事務局長松下、

4 青少年に関する調査研究及び活動資料等収集事業

(1) 青少年活動研究所

目 的 青少年活動研究所設置要項に基づき、青少年や青少年団体活動のあり方等について研究し、県下青少年活動の発展に寄与する。

内 容 研究所研究員は、学識経験者や青少年団体の指導者等からなり、個々の研究テーマにより活動を通じた実践研究や関係者との協議の中で研究活動を行った。また、当会館の事業の企画・検討に際しスタッフとして活躍しており、団体間の連携及び青少年会館の将来を築く担い手ともなっている。

(2) 青少年教育歴史研究事業

目 的 これまでの青少年団体及び育成事業を調査研究し、時代の取り組みや効果等を明らかにして、新世紀の青少年教育のあり方を深く追求する資料の整備を行う。また、その資料を有効活用するためのデータベース化を進める。

内 容 昭和20年から現代までの青少年団体や青少年教育行政等が行ってきた歴史を振り返り、団体及び指導者の蔵書、資料から時代背景や指導内容等が一覧できるデータベース化のための作業に合わせ、その資料の収集と整理に努めている。今後も活用性ある資料室の整備に努めていきたい。

(3) 会館基本構想事業 「21世紀マスタープランの推進」

目的 現在の青少年教育のあり方を模索する中で、青少年会館の果たすべき役割や意義について研究すると共に、運営の分析と事業の今後の在り方等を明らかにする「21世紀プラン」を推進する。

内容 青少年及び青少年会館の課題と今後の展望に立って、当面する課題への取り組みと重点事業の立案及び、その実践に向けての青少年団体との協議を行い、意識の高揚と共同体性の強化を図った。特に、耐震工事の実施にあたり、今後の財政的基本方針と具体的経営の方策を検討する中で、将来的な青少年会館像を確かにする事やそれらが実現可能な事業展開のあり方などを進めた。

公益事業のあり方と収益事業 ... 事業収支を見据えた事業の実施

基金の運用について ... 預け替えを迎える運用の検討

青少年団体の活性化と会館の役割 ... 団体の連携と県下の取り組み体制

事業の拡大 ... 時代背景を見据えた新規事業への取り組み

耐震工事 ... 耐震工事内容及び期間中の運営について

(4) 青少年に関する資料の収集

目的 各種青少年団体の総会等の資料、青少年関係の資料、図書等の収集整備に努め、統計資料の作成及びこれを関係機関等へ提供した。

5 その他の事業

(1) 青少年団体・サークル加入相談活動

目的 青少年活動やサークル等への加入及び活動について、相談窓口業務を実施する。

内容 インターネット及び来館による問い合わせにより、希望団体及び参加事業等の紹介を行った。その他、青少年のための公的講座等の問い合わせについても、それぞれ紹介している。

(2) 全国青(少)年会館協議会事業

目的 全国青(少)年会館協議会に加盟し、全国の会館と連携を密に情報の交換等運営の向上を図った。

(3) マイクロバス事業

目的 青少年活動の拡大と人員や教材等の移送を支援するため、マイクロバスを青少年団体や育成事業に提供し、本会館の主催事業と合わせてその効果的な運用を図った。

内容 青少年団体の活動等に利用された実績は、下記のとおりで、稼働率は稼働日数÷稼働可能日数ある。

区分	本年度	前年度	増減	主な利用者
稼働日数	60	56	4	青年団・サークル・ボーイスカウト・ガールスカウト・子ども会・スポーツ少年団・自主事業 他
稼働率	17.1%	16.0%	1.1	
利用者	1,526人	1,177人	349	

(4) 青少年会館活動後援会

本年度、青少年の健全育成と青少年会館の事業に深いご理解と財政的支援をもってご協力いただいた、後援会会員の方々は次のとおり。(敬称省略)

青少年団体会員

静岡県子ども会連合会
ボーイスカウト静岡県連盟
ガールスカウト静岡県支部
Y M Y A
静岡県青年団連絡協議会
静岡県青少年会館友の会

法人会員

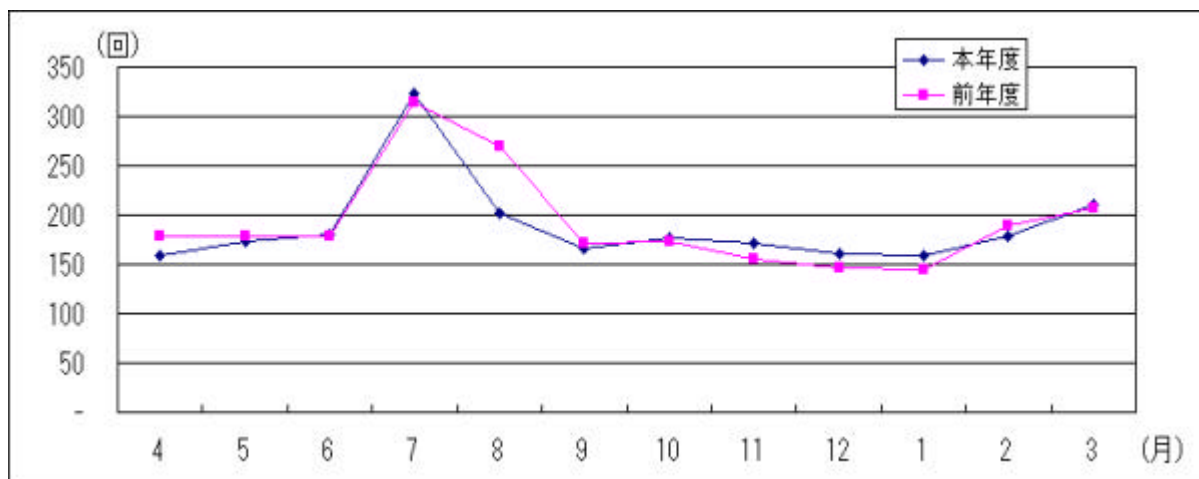
静岡県ボウリング場協会	北岡貴人
東海理機株式会社	安池
ホテルアーバント静岡	望月治己
瑞光寺	柴田尚明
サクライ石油株式会社	桜井一男
協同組合環境衛生センター	堀江龍一
松崎化成株式会社	松崎至宏
木内建設株式会社	木内藤男
(株)やまだ学生服	山田起男
菱和設備株式会社	山名昭義

個人会員

川村恭一
佐藤忠正
米澤国雄
大石節雄

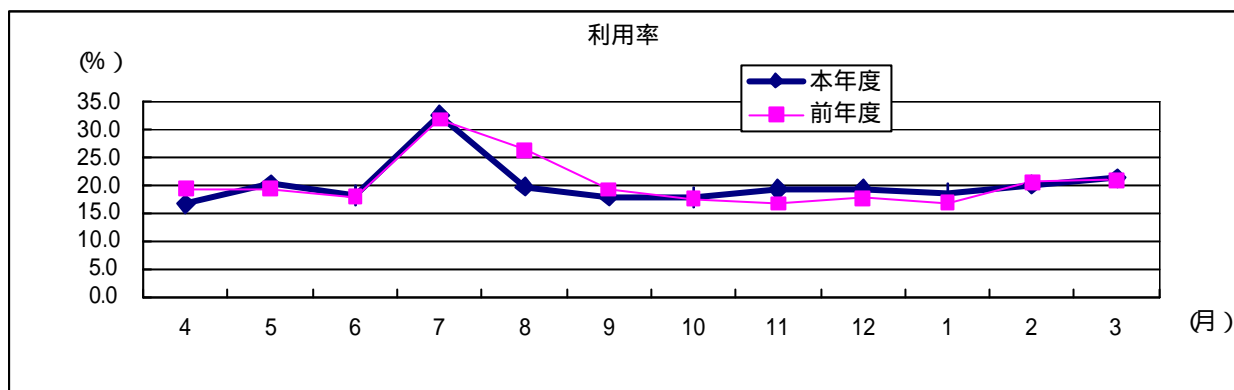
別表 会議室利用状況
利用回数

室名/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
特別会議室	3	6	8	25	4	10	9	9	3	4	7	13	101
11 会議室	35	35	33	51	40	34	29	33	31	31	35	40	427
12 会議室	19	16	21	29	21	15	28	20	20	23	22	27	261
大会議室	11	16	20	32	15	12	13	17	7	10	12	18	183
24 会議室	20	23	23	35	25	16	20	21	15	19	22	26	265
25 会議室	39	33	40	51	28	25	35	28	31	33	36	41	420
26 会議室	6	7	4	29	7	11	8	10	13	6	5	8	114
31 会議室	17	23	17	21	22	17	14	20	16	12	15	18	212
32 会議室	3	7	7	26	17	6	6	3	10	4	7	8	104
33 会議室	2	4	4	16	13	14	13	7	9	11	10	7	110
34 会議室	4	4	3	8	10	6	1	4	5	6	8	5	64
合計	159	174	180	323	202	166	176	172	160	159	179	211	2,261
前年度													2,310
増減			5	2	8		6	2	17	14	15		3



会議室利用率

室/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
特別会議室	3.4	7.7	8.9	27.8	4.3	11.9	10.0	11.1	4.0	5.1	8.6	14.4	9.8
11 会議室	40.2	44.9	36.7	56.7	43.0	40.5	32.2	40.7	41.3	39.7	43.2	44.4	42.0
12 会議室	21.8	20.5	23.3	32.2	22.6	17.9	31.1	24.7	26.7	29.5	27.2	30.0	25.6
大会議室	12.6	20.5	22.2	35.6	16.1	14.3	14.4	21.0	9.3	12.8	14.8	20.0	17.8
24 会議室	23.0	29.5	25.6	38.9	26.9	19.0	22.2	25.9	20.0	24.4	27.2	28.9	26.0
25 会議室	44.8	42.3	44.4	56.7	30.1	29.8	38.9	34.6	41.3	42.3	44.4	45.6	41.3
26 会議室	6.9	9.0	4.4	32.2	7.5	13.1	8.9	12.3	17.3	7.7	6.2	8.9	11.2
31 会議室	19.5	29.5	18.9	23.3	23.7	20.2	15.6	24.7	21.3	15.4	18.5	20.0	20.9
32 会議室	3.4	9.0	7.8	28.9	18.3	7.1	6.7	3.7	13.3	5.1	8.6	8.9	10.1
33 会議室	2.3	5.1	4.4	17.8	14.0	16.7	14.4	8.6	12.0	14.1	12.3	7.8	10.8
34 会議室	4.6	5.1	3.3	8.9	10.8	7.1	1.1	4.9	6.7	7.7	9.9	5.6	6.3
平均利用率	16.6	20.3	18.2	32.6	19.7	18.0	17.8	19.3	19.4	18.5	20.1	21.3	20.2
前年度	19.4	19.4	18.0	31.8	26.4	19.3	17.6	16.8	17.7	16.8	20.6	21.0	20.4
増減	2.8	0.9	0.2	0.8	6.6	1.3	0.2	2.5	1.7	1.7	0.5	0.3	

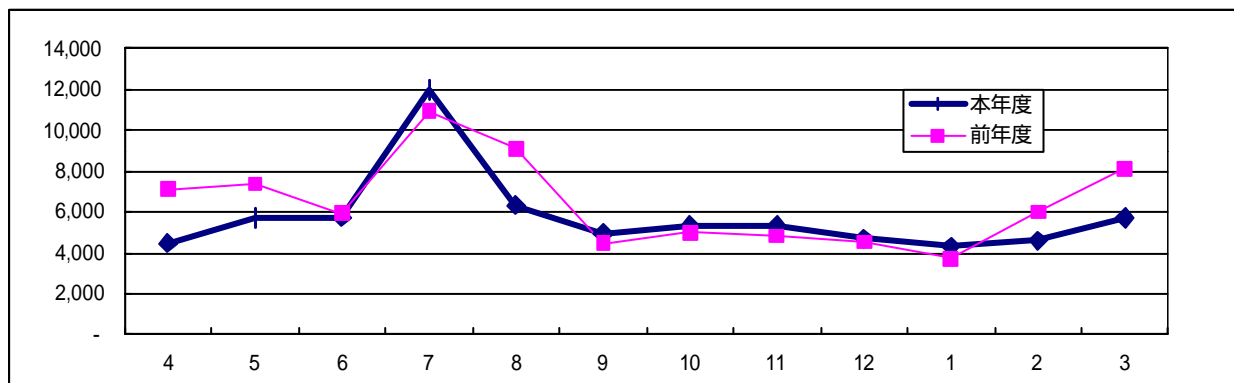


会議室別利用人数

室名/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
特別会議室	56	152	147	442	104	164	157	118	73	65	91	233	1,802
11 会議室	1,265	1,282	1,332	2,206	1,742	1,158	1,157	1,113	1,103	1,148	1,221	1,257	15,984
12 会議室	558	478	466	858	540	329	644	439	315	392	254	359	5,632
大会議室	629	1,324	1,344	2,905	1,240	841	930	1,200	440	585	704	1,140	13,282
24 会議室	240	415	444	906	511	289	359	333	255	367	321	411	4,851
25 会議室	606	532	666	1,068	511	505	577	605	530	463	505	738	7,306
26 会議室	250	270	135	1,350	215	412	320	396	461	168	200	311	4,488
31 会議室	428	481	536	580	597	520	432	633	670	470	510	508	6,365
32 会議室	130	290	295	1,045	495	180	260	110	410	160	270	235	3,880
33 会議室	20	55	41	179	100	115	167	73	119	139	152	95	1,255
34 会議室	42	45	30	80	74	40	5	21	52	90	106	60	645
合計	4,224	5,324	5,436	11,619	6,129	4,553	5,008	5,041	4,428	4,047	4,334	5,347	65,490
前年度	6,813	6,912	5,671	10,471	8,611	4,229	4,731	4,535	4,200	3,491	5,762	7,877	73,303
増減	2,589	1,588		1,148	2,482	324	277	506	228	556	1,428	2,530	7,813

利用団体別人員

室名/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
青少年	1,871	2,722	2,390	7,997	2,650	1,986	2,752	1,911	2,386	1,492	1,796	1,668	31,621
一般	2,353	2,552	3,016	3,432	3,079	2,547	2,216	3,110	2,012	2,555	2,538	3,414	32,824
自主	-	50	30	190	400	20	40	20	30	-	-	265	1,045
研修センター	266	386	322	365	210	422	354	289	277	295	282	381	3,849
合計				11,984									
前年度				10,941									77,304
増減	2,635	1,677		1,043	2,792	481	361	485	165	617	1,413	2,422	-7,965



庶務の概要

1, 役員等に関する事項

(1) 役員

役職	氏名	就任	略歴	基準	備考
理事長	望月治己	H20,6,28,	(株)長谷代表取締役	2-3	H8,6,26,
副理事長	佐藤忠正	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	2-2	H18,6,26,
理事	藤原通孝	"	静岡県総務部長	1-4	
"	遠藤亮平	"	静岡県教育委員会教育長	1-2	H18,6,26,
"	西条光洋	"	静岡市教育委員会教育長	1-3	
"	角替弘志	"	常葉学園大学副学長	2-1	s55,5,30,
"	遠藤 榮	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	2-2	s53,4,19,
"	奥之山 隆	"	同上	2-2	H5,5,18,
"	大石節雄	"	同上	2-2	H18,6,26,
"	渡邊佳洋	"	静岡県生涯学習研究所長	2-3	H18,6,26,
"	三重野達矢	"	静岡県青年団連絡協議会長	3-1	
"	中島富美枝	"	同副会長	3-1	
"	金沢平三郎	"	Y M Y A 理事	3-1	H18,6,26,
"	佐藤勇男	"	ボーイスカウト静岡県連盟理事長	3-1	H18,6,26,
"	青木燐子	"	ガールスカウト静岡県支部長	3-1	H18,6,26,
"	河本 功	"	静岡県子ども会連合会長	3-1	H18,6,26,
"	指宿 瞳	"	静岡市青年研修センター代表	3-2	H18,6,26,
"	戸崎義人	"	青年会議所静岡ブロック元理事長	3-3	H18,6,26,
監事	川村恭一	"	公認会計士	4-1	s55,5,30,
"	野崎正蔵	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	4-2	H18,6,26,

(2) 顧問

役職	氏名	就任	略歴	備考
顧問	桜井一男	H20,6,28,	元理事長 サクライ石油社長	H16,6,23,
"	山本亮治	"	元理事長・県青年団連絡協議会顧問	"

(3) 評議員

役職	氏名	就任	略歴	基準	備考
評議員	河合洋子	H20,6,28,	県教育委員青少年課長	1-1	
"	望月俊春	"	静岡市青少年育成課長	1-2	
"	萩原一郎	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	3	s 61,6,18,
"	鎌田まり子	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	3	H18,6,27,
"	小笠原宏昌	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	3	H10,6,8,
"	村越副武	"	県青年団連絡協議会顧問元副会長	3	H10,6,8,
"	窪田直充	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	3	H14,6,26,

役職	氏名	就任	略歴	基準	備考
"	鈴木俊久	H20,6,28,	静岡県青年団連絡協議会顧問	2-2	H14,6,26,
"	鈴木理世	"	静岡県青年団連絡協議会副会長	2-2	
"	笠井 郷	"	静岡県青年団連絡協議会副会長	2-2	
"	瀧田朋子	"	静岡県青年団連絡協議会副会長	2-2	
"	朝原桂子	"	静岡県青年団連絡協議会常任理事	2-2	H18,6,27,
"	大場康宏	"	YMYA元会長	2-2	H14,6,26,
"	村松 誠	"	YMYA理事	2-2	53,4,17,
"	藤田幸代	"	ガールスカウト県支部副支部長	2-2	H17,6,27,
"	北條延枝	"	同元副支部会計	2-2	H18,6,27,
"	滝島三郎	"	ボーイスカウト県連コミッショナ-	2-2	56,6,3,
"	林 晴二	"	ボーイスカウト静岡地区	2-2	H106,8,
"	八木彰五	"	青少年団体活動指導者	2-2	58,5,29,
"	石垣秀士	"	県子ども会連合会副会長	2-2	H17,6,27,
"	土屋美和子	"	子ども会リーダークラブ会長	2-2	
"	榊原浩高	"	静岡市青年研修センター利用者代表	2-2	
"	寺田 晋	"	同上	2-3	H17,6,27,
"	杉本忠重	"	静岡青年会議所	2-3	H10,6,8,
"	落合孝彦	"	同上	2-3	H10,6,8,
"	雪島 昇	"	BBS静岡県連盟代表	2-3	63,6,25,
"	渡辺実存	"	静岡県海外研修協副会長	2-3	56,6,3,

(4) 青少年活動研究所

役職	氏名	就任	略歴	備考
所長	望月治己	H20,6,28,	理事長	
次長	佐藤忠正	"	副理事長	
専門研究員	角替弘志	"	理事・常葉大学副学長	57,4,22,
	秋鹿 博	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	H4,5,28,
	曾根恵津広	"	同上	H4,5,28,
研究員	滝島三郎	"	評議員	57,4,22,
少年部会	八木彰五	"	評議員	57,4,22,
	杉本忠重	"	ボーイスカウトリーダー	57,4,22,
	中村正春	"	ボーイスカウトリーダー	H5,12,1,
	藤曲敏春	"	B・S地区コミッショナー	H5,12,1,
	高村賢一	"	ボーイスカウトリーダー	H8,7,1,
	富山洋子	"	ガールスカウトリーダー	H4,5,28,
	山口貴美子	"	ガールスカウトリーダー	H9,7,1,
青年部会	手島克訓	"	県青連協元役員	62,6,7,
	中野繁子	"	県青連協元役員	57,4,22,
	萩原一郎	"	評議員	59,6,23,
	渡辺哲史	"	青少年会館友の会	57,4,22,
	小川 功	"	県青連協元事務局長	63,6,25,
	大石節雄	"	理事	63,6,25,
	酒井洋典	"	元清水市青協会長	H3,6,22,
	前田芳秀	"	県青連協元事務局長	H5,6,1,
	竹沢正樹	"	元清水市青年団連絡協議会役員	H9,7,1,
	窪田直充	"	評議員	H12,7,1,

2, 職員に関する事項

役職	氏名	採用	業務内容
事務局長	松下喜彦	S53, 11, 1,	総括、連絡調整
事務員	小澤弘樹	H20, 4, 1,	会館管理業務、事業補助
アンダンテ嘱託	杉浦正二郎	"	青少年交流スペースアンダンテカウンセラー
"	小澤 巖	"	"
"	鹿田一枝	"	"
"	細貝祐輔	"	"
"	富山洋子	"	青少年交流スペースアンダンテアドバイザー
"	山口貴美子	"	" (青少年の指導、相談業務)
"	高山壽重	"	"
"	寺田美代子	"	"
"	石川昭子	"	"
退職者	岩見憲二郎	H20/12/31	事務員
	松井華枝	H20/3/31	青少年交流スペースアンダンテカウンセラー

3, 会議に関する事項

	年月日	議 題	備 考
理 事 会	第 1 回 H20, 6, 28,	第 1 号議案 平成 19 年度事業及び収支決算報告の件 第 2 号議案 平成 20 年度補正予算の件 第 3 号議案 理事及び評議員定数削減の件 第 4 号議案 任期満了に伴う評議員改選の件 その他 耐震工事の実施及び工事期間について 公益法人改正法に対する検討委員会の設置 任期満了に伴う理事の改選について	可決 可決 可決 可決
	第 2 回 H20, 12, 17,	第一号議案 青少年会館耐震工事内容の件 第二号議案 基金の預け替え及び経営状況の件 その他 職員人事について	可決 可決
	第 3 回 H21, 3, 25,	第 1 号議案 平成 20 年度事業計画に関する件 第 2 号議案 平成 20 年度予算に関する件 第 3 号議案 入居団体承認の件 その他 公益法人改革に関する件について 耐震工事の状況報告について	可決 可決 可決
評 議 員 会	第 1 回 H20, 6, 28,	第 1 号議案 平成 19 年度事業及び収支決算報告の件 第 2 号議案 平成 20 年度補正予算の件 第 3 号議案 理事及び評議員定数削減の件 第 4 号議案 任期満了に伴う理事監事改選の件 その他 耐震工事の実施及び工事期間について 公益法人改正法に対する検討委員会の設置 任期満了に伴う評議員の改選について	可決 可決 可決 可決
	第 2 回 H21, 3, 24,	第一号議案 基金標記方法の改正に関する件 第二号議案 平成 21 年度事業計画に関する件 第三号議案 平成 21 年度予算に関する件 その他 耐震工事内容について 経営等特別委員会委員会の設置について	可決 可決 可決

4 , 許可、認可及び承認に関する事項 該当なし

5 , 契約に関する事項

契約年月日	相手方	契約の概要
H20 , 4 , 1 ,	静岡県	県有物品貸付契約 (備品)
"	静岡市	賃貸借契約 (静岡市青年研修センター分室)
"	株式会社総合警備保障	深夜機械警備業務委託契約 (年間)
"	中部電気保安協会	消火機器点検保守業務委託契約 (年間)
"	中部電気保安協会	電気保安業務委託契約 (年間)
"	静甲株式会社	空調機器保守点検業務委託契約

6 , 寄附に関する事項 該当なし (会館活動後援会扱いを除く)

7 , 借入金に関する事項 該当なし

8 , 教育委員会の指示に関する事項 該当なし

9 , その他重要事項 該当なし